



みち



秋の実いを収穫!



<主な内容>

どう使いました「町のお金」…P2~5

(平成16年度決算概要の報告について)

次世代育成支援金制度が施行されます…P6

マル福制度改正のお知らせ…P7

農業者支援センターだより…P8~9

議会だより(第3回町議会定例会)…P10~11

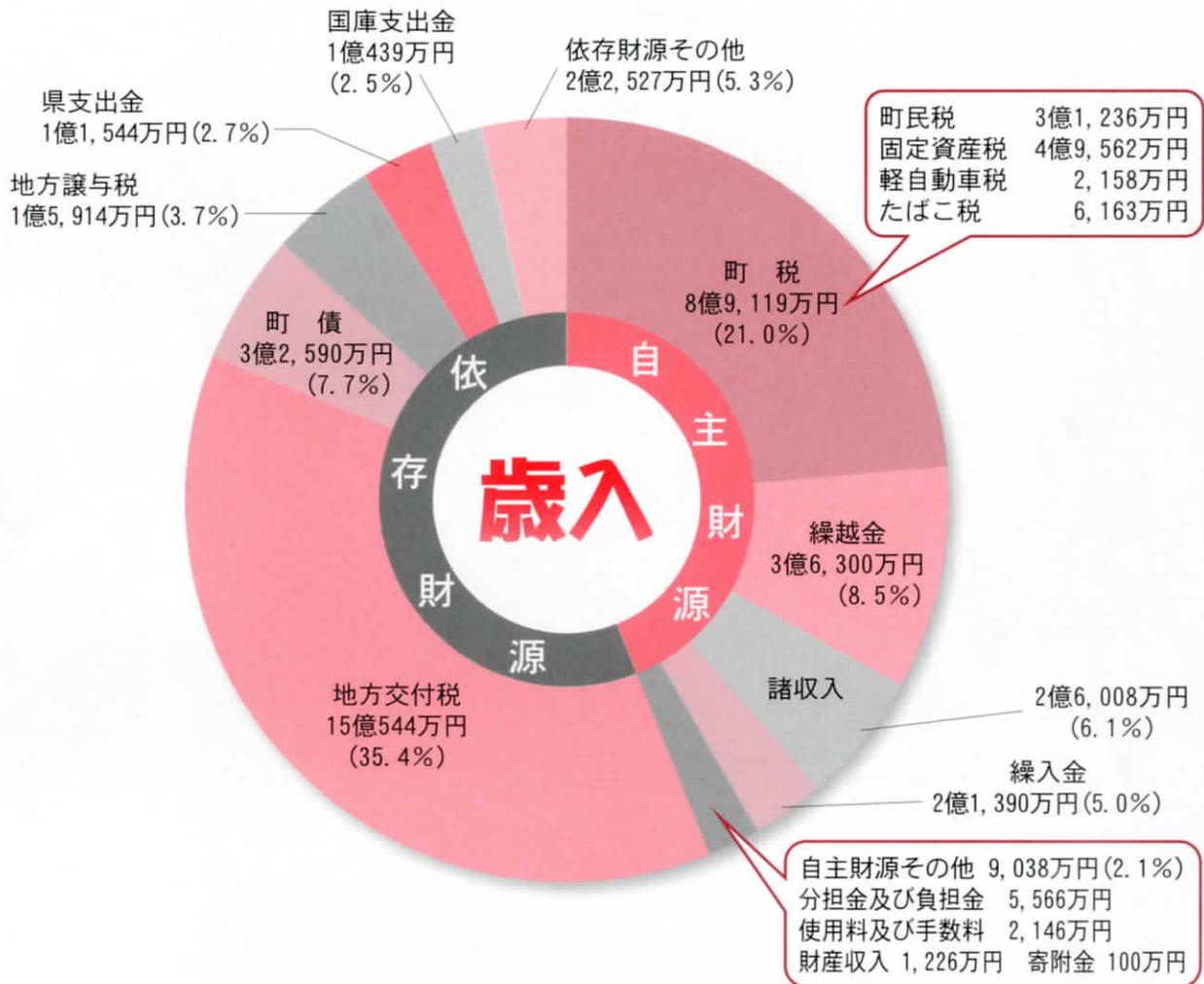
(写真:「ふるさとかわち収穫祭」より)

※関連記事を「まちのできごとP14」に掲載しました。

こう使いました! 『町のお金』

歳出決算額 39億1,491万円(一般会計)の概要

平成16年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。「豊かに美しく住む町づくり」のために使われたお金(一般会計)の決算概要をお知らせします。



平成16年度 決算概要

平成16年度の河内町各会計の決算について、9月の町議会定例会で慎重な審査の結果、認定されました。

決算は、平成16年4月から平成17年3月までの1年間に、どれだけの収入(歳入)があり、それがどのようにに使われたのか(歳出)、目的ごとに分類して集計したものです。

『豊かに美しく住む町づくり(第三次河内町総合計画:将来像)』のため使われたお金(一般会計)のあらましを紹介します。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、42億5,413万円で、前年度と比較して1億8,514万円(4.2%)の減となっております。

歳入の約35%が地方交付税で、決算額は15億544万円となり、前年度と比較して1億176万円(6.3%)の減となります。また、町税の決算額は8億9,119万円で、前年度と比較して2,415万円(2.6%)の減となっております。地方交付税と町税で歳入の約56%を占めております。また、自主財源その他の歳入の主なものとして、分担金及び負担金など、依存財源その他の歳入の主なものとして、地方消費税交付金などがあります。

議会費	8,564万円
総務費	
一般管理費	2億8,694万円
基金費	1億23万円
企画費	6,437万円
税務総務費	6,260万円
賦課徴収費	5,350万円
戸籍住民基本台帳費	4,457万円
……など	

民生費	
保育所運営費	2億4,329万円
社会福祉総務費	1億6,727万円
介護保険事業費	9,929万円
福祉センター管理運営費	6,441万円
老人福祉費	6,339万円
児童措置費	6,043万円
障害者福祉費	5,117万円
……など	

衛生費	
塵芥処理費	2億7,412万円
老人医療給付費	8,312万円
環境衛生費	7,051万円
医療福祉費	6,962万円
し尿処理費	6,116万円
保健総務費	2,482万円
……など	

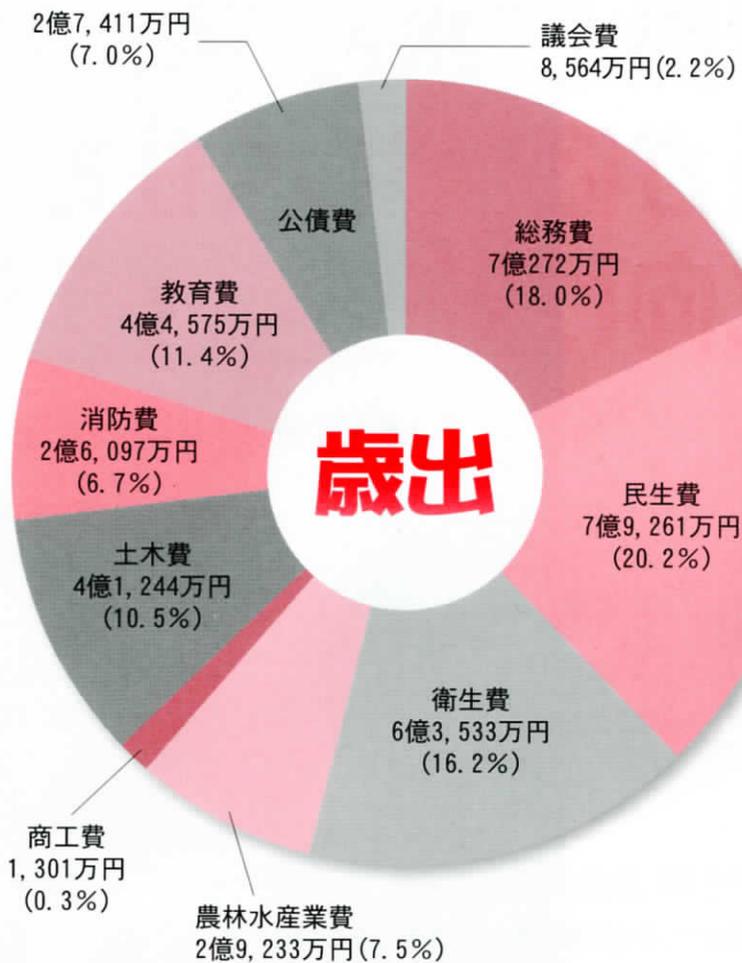
農林水産業費	
農業総務費	1億2,841万円
水田農業構造改革対策費	9,607万円
農業委員会費	3,471万円
農村環境改善センター施設管理費	1,289万円
……など	

土木費	
公共下水道費	2億3,897万円
土木総務費	4,850万円
道路維持費	4,677万円
道路新設改良費	3,074万円
橋りょう維持費	1,184万円
都市計画総務費	1,297万円
……など	

消防費	
非常備消防費	1億8,975万円
防災行政無線通信施設整備事業費	6,777万円
……など	

教育費	
学校給食費	1億569万円
小学校費	1億95万円
中学校費	6,963万円
社会教育費	6,954万円
教育総務費	6,368万円
幼稚園費	2,619万円
……など	

公債費	2億7,411万円
商工費	
商工振興費	1,268万円
……など	



【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は、39億1,491万円で、前年度と比較して1億6,136万円(4.0%)の減となっております。

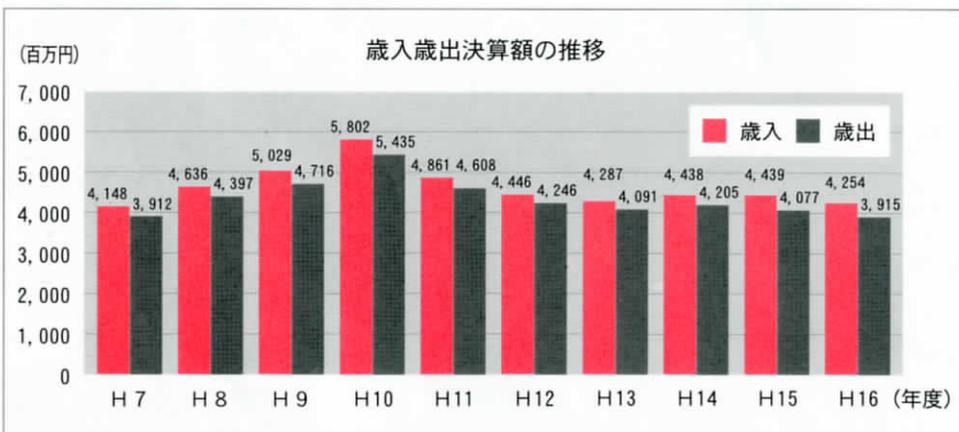
歳出のうち最も多いのが民生費で、決算額は7億9,261万円となり、前年度と比較して5,047万円(6.8%)の増となっております。

主な内容は、保育所運営費、社会福祉総務費などです。

次に多いのが総務費で、決算額は7億272万円となり、前年度と比較して3,791万円(5.1%)の減となっております。主な内容としては、一般管理費、基金費などがあります。

【一般会計決算額の推移】

一般会計の歳出決算額の推移をみると、行財政改革を推進するとともに、計画的な財政健全化に努め、限られた財源を効果的に活用することで、平成16年度歳出決算額は平成7年以来9年ぶりに40億円以下に抑制することができました。



太陽と水とみどり 豊かに美しく住む町づくり に向けて

河内町は、「やすらぎのある快適な暮らしの創造」「河内らしい豊かさと魅力の創造」「未来へ伸びる人と文化の創造」を3つの基本理念としてまちづくりに取り組み、基本計画を定めています。その項目ごとに平成16年度に行った主な事業を紹介します。

平成16年度の主な事業概要



○都市基盤の整備

自然と調和した快適で住みよいまちづくり

道路・交通

- ・町道維持補修工事 4,677万円
- ・町道舗装新設改良工事 3,074万円
- ・橋りょう改良工事 1,184万円

○生活環境の向上

積極的な環境整備で清潔・快適なまちづくり

ごみ処理

- ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金 24,797万円
- ・家庭用生ごみ処理機補助金 25万円

し尿処理

- ・龍ヶ崎地方衛生組合分担金 5,959万円
- ・合併処理浄化槽設置整備事業 270万円

環境対策

- ・生活環境改善事業（民家防音） 534万円
- ・河内町クリーンボランティアクラブ支援補助金 200万円

消 防

- ・防災行政無線通信施設整備事業 6,777万円
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金 14,337万円



龍ヶ崎市・利根町・河内町で運営される「クリーンプラザ・龍」（龍ヶ崎地方塵芥処理組合）

○平成16年度各会計別決算概要

会 計 別		歳 入（収入）	歳 出（支出）
一 般 会 計		4 2 億 5, 4 1 3 万円	3 9 億 1, 4 9 1 万円
特 別 会 計	下水道事業特別会計	6 億 2, 4 7 9 万円	5 億 8, 8 0 7 万円
	国民健康保険特別会計	1 2 億 2 7 2 万円	1 1 億 5, 1 6 4 万円
	老人保健特別会計	1 0 億 8, 3 3 4 万円	1 0 億 8, 3 3 4 万円
	介護保険特別会計	5 億 2, 1 9 2 万円	5 億 4 0 8 万円
	介護サービス事業特別会計	5, 3 9 7 万円	4, 8 2 1 万円
	水道事業会計		
	・収益的収入及び支出	3 億 5 3 2 万円	2 億 6, 0 7 2 万円
・資本的収入及び支出	1, 0 6 9 万円	1 億 9 2 0 万円	

○福祉・保健の向上

福祉活動の充実でいきいきとしたまちづくり

高齢者福祉

・外出支援サービス事業	565万円
・在宅介護支援センター運営事業	555万円
・敬老福祉大会事業	352万円
・特別養護老人ホーム補助金	2,200万円

障害者（児）福祉

・施設訓練等支援費	4,272万円
・居宅生活支援費	285万円

児童福祉

・保育所運営費	24,329万円
・放課後児童健全育成事業	486万円

保健・医療

・予防接種等委託	475万円
・健康診断委託	1,938万円
・医療福祉費	6,962万円



○教育・文化の向上

まちの未来を担う個性豊かな人づくり

学校教育

・チームティーチング（小中学校）	594万円
・小学校施設整備事業	372万円
・中学校施設整備事業	565万円
・中学生海外派遣視察研修	349万円
・幼稚園施設整備事業	79万円

○産業の振興

多様化するニーズに応える新産業づくり

農業の振興 ～消費者ニーズにこたえるために～

・水田農業構造改革対策町単独奨励金	9,053万円
・町特産物PR活動事業	500万円
・町商工会補助金	400万円
・信用保証料補給金（自治金融）	424万円
・信用保証料利子補給金（自治金融）	214万円



≡≡≡ 財政用語辞典！

一般会計…地方公共団体の基本的な経費が中心として計上された会計。

特別会計…一般会計のほかに、町が行う特定な事業のため必要とする会計で、一般の歳入歳出と区別して経理される会計。

町税…町民税や固定資産税、軽自動車税等。

地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

地方交付税…地方の財源格差をなくすために一定の基準により国から地方へ交付されるお金。

繰入金…他の会計間でのお金の移動を表す用語。

繰越金…一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額。

町債…町の財源の調達や事業等のために、国などから借り入れるお金。

議会費…議会運営のための経費。

総務費…職員の給与、庁舎等維持管理、財産の管理、税の賦課徴収、戸籍・選挙・統計等の経費。

民生費…社会福祉、老人福祉、児童福祉、保育所運営等にかかる経費。

衛生費…保健衛生、ごみ・し尿処理等の経費。

農林水産業費…農林水産業の振興等の経費。

土木費…町道等の新設改良、道路や河川の維持管理、公営住宅の建設や維持管理等の経費。

消防費…消防活動の経費。

教育費…小中学校・幼稚園等の経費。

公債費…町の借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子。



出産祝い金が贈られます

次世代育成支援金制度

◆問合せ先◆ 住民課 児童福祉係 ☎84-2111 (内線181)

次世代育成支援金は、町民の出産、子育てに対して、新生児の保護者に支援金を支給することにより、新町民の誕生を祝福し明日の地域づくりを担う子どもたちの健全な育成を願って支給される、河内町独自の制度です。

次世代育成支援金制度のしくみ…

1. 支援金を受けられることができる方

1児(18歳未満)を養育している方が第二子以上を出産した場合、支援金を受けとることができます。ただし、以下の支給要件をクリアしていることが支給の条件となります。

～支給要件～

- ①出産の日まで、1年以上河内町に住所があること
- ②世帯員全員に係る町税、介護保険料、国民健康保険税、保育所の保育料、幼稚園の授業料、水道料、下水道使用料、町営住宅の使用料に滞納がないこと
- ③申請者の前年の所得が700万円以下であること

2. 支援金の額と支給方法

支給金額とその支給方法は、次の表のとおりです。

区 分	支 援 金 の 額	支 給 方 法
第 二 子	500,000円	出産時に110,000円、以降1歳から6歳までそれぞれの誕生日を迎える毎に65,000円
第三子以上	1,000,000円	出産時に220,000円、以降1歳から6歳までそれぞれの誕生日を迎える毎に130,000円

手続きの方法…

1. お子さんが生まれたとき

出産の日から60日以内に申請書を提出してください。ただし、申請前に保護者と対象児が転出等で町内に住所を有しなくなったときは、申請することができません。

2. お子さんが1歳から6歳の誕生日を迎えたとき

それぞれの誕生日を迎えた日から、20日以内に現況届を提出してください。ただし、対象児が転出等により誕生日時点で町内に住所がない場合は、自動的に受給権を喪失します。

また、このとき上記「制度のしくみ」の支給要件②及び③をクリアしていなかったときは、支援金の支給は停止されます。

※詳しいことにつきましては、役場住民課児童福祉係までお問合せください。



助成対象年齢が改正になります

医療福祉(マル福)制度改正

◆問合せ先◆ 保険年金課 年金医療福祉係 ☎84-2111 (内線165)

医療福祉制度(マル福)は、疾患の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持を図るため、医療費の一部負担を市町村と県で公費負担する制度です。11月から、次のとおり制度が改正されます。

乳幼児の医療費助成制度の対象年齢が小学校入学前までとなります

対象者には、町から「医療福祉(マル福)制度改正のご案内」を送付いたします。
保護者の方は申請日程により受給者証の交付申請の手続きをお取りください。

◆受給者証申請日程◆

対象地域	月 日	場 所	時 間
生板地区	10月25日(火)	役場保険年金課	午前9時から 午後3時まで
源清田地区	10月26日(水)		
長竿地区	10月27日(木)		
金江津地区	10月28日(金)	つつみ会館	午前9時30分から 午後3時まで

入院時の食事代は助成の対象外となります

※重度心身障害者の方は、平成17年11月から平成19年3月までの間は、標準負担額の2分の1の助成措置があります。

自己負担が変わります

自己負担は病院、診療所ごとです。
(ただし、保険薬局では自己負担はありません。)

- ・外 来 1日500円 → 1日600円 (月2回限度)
- ・入 院 自己負担なし → 1日300円 (月3,000円を限度)

※重度心身障害者の方の自己負担はありません。



改正時期 平成17年11月1日から

※詳しいことにつきましては、役場保険年金課年金医療福祉係までお問合せください。

農業者支援センターだより



皇室献上米

おかずのいろいろな
かわちのお米

アンケートで、知っている
と答えた人は
なんと、**21.3%**!

河内町PR対策本部では、皇室献上米「おかずのいろいろなかわちのお米」をもっと多くの人に知ってもらい、消費拡大につなげようと新聞・雑誌・ホームページ等で「消費者プレゼント」を行ったところ、日本全国から約3,000通の応募が寄せられました。

応募要項として『おかずのいろいろなかわちのお米を知っていますか?』『米の生産者にのぞむこと(味・値段・安心・その他)』を明記していただきました。

その結果、『おかずのいろいろなかわちのお米』を知っていると答えた人がなんと21.3%になりました。

また、消費者が『米の生産者に望むこと』については、『味と安心』について、多くの人が望んでいます。今回行ったアンケートの集計結果についてお知らせします。

消費者が米の生産者に望むこと… 『味と安心』が全体の66%!

～アンケートの主な意見～

- ・減農薬は、しっかり守ってほしい。
- ・妊婦、子どもの為に安心を強く望みます。
- ・名前とパッケージが印象的で是非一度食べたい。
- ・最低限度の穀物自給率の維持に頑張ってください。
- ・生産者の方々が心をこめて作られる「味」「安心」「つや」を味わいたいです。
- ・生産者の方々は、日々自然災害等と戦い一生懸命です。我が家では「お米一つぶ残すな」の教育をしています。
- ・〇〇産の中に違うものを混合したとか、ショックで信用できなくなりました。
- ・新米だと偽って古米を販売しているとTVニュースを見てがっかりしてしまいました。私達、消費者のことを忘れないでほしい。
- ・生産地と生産者を責任もって表示願いたい。
- ・生産地の名を偽造したり粗悪な米を混ぜたりしないでほしい。
- ・最近よく耳にするのは、表示してある物と中味が違うということ。偽造は絶対止めなさい。
- ・ササニシキ、コシヒカリと偽った米が出回ったりしたことを知っている。今は、パン食にしていますが。

※米の生産者は、安全で美味しい米作りと確かな販売で消費者の心をつかんでください。

アンケートの集計結果の内訳

地域	応募状況 (種類別・地域別)					「おかずのいらないかわちのお米」を知っていますか?				
	はがき	Eメール	ファックス	計	応募率	はい	いいえ	無回答	計	はい%
茨城	703	69	68	840	28.2	211	283	346	840	42.7
東京	420	5	6	431	14.5	69	285	77	431	19.5
神奈川	205	1	4	210	7.1	29	138	43	210	17.4
埼玉	154	1	1	156	5.2	26	110	20	156	19.1
千葉	127	2	3	132	4.4	34	85	13	132	28.6
愛知	90	1	0	91	3.1	10	64	17	91	13.5
北海道	84	4	1	89	3.0	11	69	9	89	13.8
兵庫	76	0	1	77	2.6	1	69	7	77	1.4
静岡	73	4	2	79	2.7	11	61	7	79	15.3
大阪	73	4	2	79	2.7	11	55	13	79	16.7
福岡	72	1	3	76	2.6	9	55	12	76	14.1
広島	41	0	2	43	1.4	7	34	2	43	17.1
三重	37	1	0	38	1.3	6	28	4	38	17.6
岡山	35	1	1	37	1.2	2	32	3	37	5.9
群馬	32	1	0	33	1.1	4	27	2	33	12.9
長野	31	0	0	31	1.0	6	21	4	31	22.2
岩手	29	0	0	29	1.0	3	23	3	29	11.5
栃木	29	0	0	29	1.0	4	22	3	29	15.4
福島	29	0	1	30	1.0	2	24	4	30	7.7
宮城	29	1	0	30	1.0	4	25	1	30	13.8
鹿児島	24	2	1	27	0.9	6	17	4	27	26.1
熊本	23	1	2	26	0.9	3	20	3	26	13.0
青森	22	3	0	25	0.8	1	21	3	25	4.5
和歌山	22	2	0	24	0.8	1	22	1	24	4.3
岐阜	20	0	1	21	0.7	3	18	0	21	14.3
愛媛	20	0	1	21	0.7	3	17	1	21	15.0
京都	19	0	0	19	0.6	0	17	2	19	0.0
香川	19	0	0	19	0.6	1	17	1	19	5.6
山口	18	2	0	20	0.7	1	15	4	20	6.3
大分	15	0	1	16	0.5	2	13	1	16	13.3
奈良	14	0	1	15	0.5	0	12	3	15	0.0
福井	14	0	0	14	0.5	2	11	1	14	15.4
秋田	13	0	1	14	0.5	0	13	1	14	0.0
徳島	13	0	0	13	0.4	2	11	0	13	15.4
新潟	13	0	0	13	0.4	2	9	2	13	18.2
佐賀	12	0	0	12	0.4	0	12	0	12	0.0
石川	12	0	0	12	0.4	2	9	1	12	18.2
鳥取	11	0	0	11	0.4	0	11	0	11	0.0
山梨	10	3	1	14	0.5	1	13	0	14	7.1
長崎	10	3	1	14	0.5	0	14	0	14	0.0
沖縄	10	0	0	10	0.3	3	7	0	10	30.0
山形	10	0	0	10	0.3	1	6	3	10	14.3
滋賀	9	0	1	10	0.3	2	8	0	10	20.0
宮崎	9	0	1	10	0.3	2	7	1	10	22.2
富山	9	1	0	10	0.3	1	8	1	10	11.1
高知	7	1	1	9	0.3	2	7	0	9	22.2
島根	6	0	2	8	0.3	0	8	0	8	0.0
合計	2,753	114	110	2,977	100	501	1,853	623	2,977	21.3

注) 「はい%」に無回答は計算に入れていません。

消費者が生産者に望むこと

順位	項目	回答数	%
1	味	1,153	33.07
2	安心	1,146	32.86
3	値段	619	17.75
4	農薬	244	7.00
5	表示	84	2.41
6	信用	70	2.01
7	品質	41	1.18
8	艶	37	1.06
9	粒	30	0.86
10	有機米	14	0.40
11	心意気	14	0.40
12	無洗米	12	0.34
13	粘り	8	0.23
14	肥料	7	0.20
15	作る喜び	4	0.11
16	匂い	2	0.06
17	ブレンド米	1	0.03
18	水質	1	0.03
	合計	3,487	100

注) 複数回答

年代別応募状況

年代	はがき	Eメール	ファックス	合計	%
10代以下	2	1	0	3	0.1
10	27	3	1	31	1.0
20	507	23	12	542	18.2
30	678	29	29	736	24.7
40	471	22	15	508	17.1
50	570	25	26	621	20.9
60	339	8	17	364	12.2
70	106	1	7	114	3.8
80	22	0	0	22	0.7
90	2	0	0	2	0.1
不明	29	2	3	34	1.1
合計	2,753	114	110	2,977	100

男女別応募状況

性別	はがき	Eメール	ファックス	合計	%
男	644	34	22	700	23.5
女	2,099	79	87	2,265	76.1
不明	10	1	1	12	0.4
合計	2,753	114	110	2,977	100

◆資料提供・問合せ先◆河内町農業者支援センター ☎84-2111 (内線144)

第3回河内町議会定例会

9月13日から16日にかけて開かれた定例会では、報告2件、議案11件、認定2件、議員提出議案、意見書、選挙2件が審議されました。また、野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。

諸報告

一昨日の衆議院選におきましては、自民党は単独で過半数、公明党と合わせて与党は3分の2となる議席を占め、また、県知事選においても現職の橋本知事が四選をはたしました。

本年は暑い日が続き、秋を迎え収穫が進んでおります。収量は平年並みとのことです。品質、食味は例年にまして良好であり、食味値は高い点数が多数出ています。株式会社ふるさとかわちでは販路の拡大と地元農産物の販売に力を入れて参りましたが、風評被害等による影響で昨年より少ない3億円弱の売り上げにとどまるようであります。生産された米の価格については、農家の経営安定のため昨年とほぼ同じ価格で買上げられております。生産者米価については毎年低下し農家の方々には心配しているところでありますが、町独自で消費者ニーズにあった米を目指す、「売れる米づくり」の推進を図ることを目的に、かわち米出荷補助金を約1,500俵に出して、厳しい農業情勢のなか農家のさらなる育成に取り組んでまいりたいと存じます。今年4月に国の地域再生法が施行されたことに伴いまして、町で

は「太陽と水とみどり」豊かに美しく住むまち河内町再生計画を作成し、7月に認定され、認定書が小泉首相から交付されました。公共下水道事業と合併浄化槽による生活環境の整備を進めてまいります。行財政改革については、昨年役場内で了承した行財政改革案を、学識経験者等で構成する河内町行政改革推進委員会を発足しまして、広くみなさんの意見を拝聴し、住民サービスの充実と行政改革を両立させたより良いものを作成していき、今後の河内町の町づくりについて検討していきたいと思っております。全国的に少子高齢化が進行し、今後、労働者人口が減り、高齢者比率が上昇して現役世代の負担が増大して、社会全般に深刻な影響が懸念されます。河内町におきましても同様に推移しており、次世代へ引き継ぐための地域づくり、少子高齢化対策に取り組んでまいります。

PR事業につきましては、今週と10月3日から8日までJR川崎駅構内において、河内町のPRと農産物の販売を行ってまいります。また、9月19日の月曜日、直販センターふるさとかわちにて収穫祭が開催されます。地元小中学生と首都圏より多数の方が稲刈りの体験に参加いたし

報告

ます。どうか皆様方におかれましても、河内町を広くPRする機会ですので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

専決処分 平成17年度河内町一般会計補正予算(第4号)

衆議院議員総選挙の予算措置を行うため、平成17年度河内町一般会計補正予算(第4号)を平成17年8月17日付けで専決処分したもので承認されました。

専決処分 平成16年度河内町一般会計継続費精算報告について

防災行政無線通信施設整備事業に係る継続費について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成16年度河内町一般会計継続費精算の報告をするもので承認されました。

議案

議案第1号 河内町次世代育成支援金支給条例の制定について

少子化は深刻な問題であり、国同様河内町でも、その解消に向けて積極的な施策の推進を図るべく、法の趣旨に基づいて出産を祝福し併せて明日の地域づくりを担う子どもたちの健やかな成長を支援するため本条例を制定するもので可決されました。

議案第2号 河内町税条例等の一部を改正する条例について

従来、町税、国保税、介護保険料及び税外諸収入の納期限を過ぎた未納者に対する督促は、郵便はがきにより行ってきましたが、個人情報保護の観点から窓付封筒により督促することとなり、督促手数料の見直しを行い、「50円」を「100円」に関係条例を改正するもので可決されました。

議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

茨城県医療福祉対策要綱等の改正に伴い、幼児の対象者を小学校入学前まで拡大するなどの河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正するもので可決されました。

議案第4号 河内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、河内町非常勤消防団員の退職報償金を改正するもので可決されました。

議案第5号 平成17年度河内町一般会計補正予算(第5号)について

歳入歳出予算の総額に156,118千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,077,042千円とするもので、歳入の主なもの

は、地方交付税45・575千円、繰入金14・891千円、繰越金98・119千円を増額し、地方特例交付金1・154千円、国庫支出金1・085千円を減額、歳出の主なものは、総務費16・438千円、民生費27・207千円、農林水産業費50・107千円、土木費48・552千円、教育費6・159千円を増額するもので可決されました。

議案第6号 平成17年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について

歳入歳出予算の総額に5・674千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1・207・633千円とするもので、歳入については、国庫補助金388千円、他会計繰入金388千円を減額し、繰越金6・450千円を増額、歳出については、徴税費776千円を減額し、償還金及び還付加算金6・450千円を増額するもので可決されました。

議案第7号 平成17年度河内町老人保健特別会計補正予算(第1号) について

歳入歳出予算の総額に14・891千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1・120・395千円とするもので、歳入については、支払基金交付金6・602千円、国庫負担金8・053千円、県負担金236千円を増額、歳出については、繰入金14・891千円を増額するもので可決されました。

議案第8号 平成17年度河内町介護保険特別会計補正予算(第1号) について

歳入歳出予算の総額に12・017千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ560・637千円とするもので、歳入については、国庫負担金2・291千円、国庫補助金574千円、支払基金交付金3・666千円、県負担金1・431千円、一般会計繰入金1・662千円、繰越金2・393千円を増額、歳出については、総務管理費231千円、特定入所者介護サービス等費11・457千円、償還金及び還付加算金329千円を増額するもので可決されました。

議案第9号 平成17年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) について

歳入歳出予算の総額に429千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45・253千円とするもので、歳入については、繰越金429千円を増額、歳出については、総務費429千円を計上するもので可決されました。

議案第10号 平成17年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第2号) について

歳入歳出予算の総額に712千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ545・965千円とするもので、歳入については、財産運用収入12千円、繰越金700千円を増額、歳出については、下水道管理費

712千円を増額するもので可決されました。

議案第11号 平成17年度河内町水道事業会計補正予算(第1号) について

第3条予算の収益的支出を8・000千円増額し、総額を279・094千円、収益的支出の内容は、修繕費8・000千円の増額で可決されました。

認定

認定第1号

- (1)平成16年度河内町一般会計歳入歳出決算について
- (2)平成16年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- (3)平成16年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- (4)平成16年度河内町老人保健特別会計歳入歳出決算について
- (5)平成16年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- (6)平成16年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について

認定第2号 平成16年度河内町水道事業会計決算について

平成16年度河内町各会計決算の認定につきましては、各常任委員会に付託され慎重な審査の結果、認定すべきものと決定し最終日の本会議において認定されました。

議員提出議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

本議会では、平成16年2月の議会議員選挙より定数を2名削減し、行財政改革の一端を推し進めてきたところですが、現状の社会情勢等を考慮した時、更なる改革の推進が必要と考え、現行の議員報酬を一律3万円削減するため、本条例を改正するもので可決されました。

意見書

道路整備の推進に関する意見書の提出について可決され、地方自治法第99条の規定により国の機関に提出する。

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

選挙

河内町選挙管理委員及び補充員の選挙については左記の方が当選されました。

- 選挙管理委員
- 北口弘毅 生板6513番地
 - 関川正夫 源清田1040番地1
 - 長濱忠康 十里205番地
 - 鈴木奉勲 下加納1188番地
- 選挙管理委員補充員
- 大武 操 角崎町歩234番地
 - 羽鳥義則 羽子騎376番地
 - 田中正一 長竿181番地
 - 橋爪 正 金江津5053番地

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～ 定期健康診査・心と体の健康づくり研修会開催～

定期健康診査のお知らせ

町の健診を受けたことがある方で、7月の総合健診を受けられなかった方には受診券をお送りします。受診券が届かなかった方は、会場に直接おいでください。

健診日程	場 所	受 付 時 間
12月1日(木)	第2分館(福祉センター隣)	午前 9:00～11:00
	保 健 セ ン タ ー	午後 1:30～ 3:00
12月2日(金)	保 健 セ ン タ ー	午前 9:00～11:00
	つ つ み 会 館	午後 1:30～ 3:00

検査項目	対象者	内 容
結核検診	16歳以上	胸部レントゲン(料金…無料)
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン(レントゲンのみは無料) 必要な方に希望で喀痰検査(料金…1,300円) ※40歳以上の方は結核と肺がんの二重読影になります
前立腺がん検診	50歳以上	血液検査(料金…2,000円)
基本健康診査	18歳以上	身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・眼底検査・心電図(料金…無料)

心と体の健康づくり研修会開催

高齢者の健康保持と増進のために研修会を開催します。今年度は「いきいきヘルス体操」を考案し、テレビでも活躍中の、茨城県立健康プラザの大田仁史先生をお招きし、講演をして頂きます。お昼は健康料理の試食(お弁当)、午後の講演は、毎月保健センターで実施している健康教室講師の寺西憲二先生です。楽しいお話とお弁当で素敵な一日を過ごし、健康づくりに役立てていただきたいと思います。皆さんの参加をお待ちしております。

- ◆日 時 11月22日(火) 午前10時～午後2時30分
- ◆場 所 河内町中央公民館
- ◆内 容
 - 1) 講演「高齢者の健康づくりと介護予防について」
茨城県立健康プラザ 管理者 大田 仁史先生
 - 2) 健康料理の試食
調理 河内町食生活改善推進員
 - 3) 講話と実技「健康と運動」
ボディケアセンター所長 寺西 憲二先生
- ◆申込方法 保健センターまで電話にてお申し込みください。



講師 大田 仁史先生
1962年東京医科歯科大学医学部卒業。
1995年茨城県立医療大学教授を経て、2005年3月まで同付属病院院長。
2005年4月から茨城県立健康プラザ管理者。テレビにも出演し、地域でも介護予防を推進しておられます。
・著書 いきいきヘルスいっぱい体操～目でみる介護予防～(2003.12)/完全図解新しい介護(2003.6)など多数

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は 84-3682

2005 輝いて河内 “いきいき祭”

トレーニングセンター・改善センター・総合グラウンド

◆11月1日(火)～3日(木)

・美術展・文化展・児童生徒作品展 ほか

◆11月3日(木)

★歌謡ショー：三沢あけみ

・模擬店・芸能発表会・消防広場・茶会
・作品展・豪華賞品が当たる！大抽選会
みなさまのご来場、お待ちしております！



写真：三沢あけみ

◆問合せ先◆ 輝いて河内いきいき祭実行委員会(産業課内) ☎84-2111(内線143)

俳句

かわち俳句会

朝顔に見送られてゆく一人旅

鴻野 たけ

朝顔や夜明け間近の無人駅

津根 としお

残業の影動きいる秋灯下

杉原 利代

叱ること疲れしママの夏休み

寺田 節子

忍ちに苧田の道となりけり

田沼 和子

山ねむる朝のしじまや杜鵑草

若泉 栄治

女生徒のはじける笑ひほうせん花

川口 ふく

絵手紙やはみ出してをり酔芙蓉

大野 志げ子

眠れなき夜半の星を眺めけり

吉田 四郎

赤トンボ句碑にとまりて一休み

遠藤 正雄

捺印のオへの同意書秋暑し

田中 康夫

秋の灯に老いの顔にも疲れ見え

大塚 一重

日まわりや嬰が大地に一步二歩

橋爪 かん

長き夜をみじかく眠る健康美

飯島 ヨシノ

短歌

かわち短歌会

原爆を落とせる彼ら説くところ総べて自れのことにかがわる

ある筈の卓のカップがふとも消ゆ緑内障に欠けしわが視野

夕顔は家の前庭に植ゑるなど友は貧乏の謂はれくどくどと言う

稲刈るは拜む事也念仏も十字を切るも我れにはいらず

秋立ちて旅のシーズン始まりぬたずねてみたし知覧のあとを

心なき者は見習ひ野良犬の二匹の子をば慈しみをり

朝の五時まだ持主のなき天地真つ新の生気を真つ先に吸ふ

久松 浩洋

庄司 登千子

郡 玉翠

青野 清一

山口 かげ郎

(生板) 山田 マサエ

青木 保



『秋の実り』を収穫! ～ふるさとかわち収穫祭～



9月19日、**柿ふるさとかわち主催**の『秋の収穫祭』が直販センター及び同センター裏の水田で開催され、首都圏からの消費者や小学生をはじめ、多くの家族連れで賑わいました。当日は、快晴の秋空のもと町内外から約300人が参加し、黄金色に穂った稲穂を昔ながらの鎌を使っての刈り取りを体験しました。

「田植祭も、収穫祭も毎年家族できています。」という県外からの参加者もいて、田植え体験祭とあわせて、すっかり恒例行事となりました。稲刈り終了後の昼食会では、餅つき体験・新米コシヒカリのおにぎりや雑煮等が振舞われました。また、新米2kgが当たる抽選会も行われ参加者は穂りある秋の一日を過ごしました。



高齢者のスポーツをとおして 健康づくり

9月15日、高齢者に適したスポーツをとおして、生きがいや健康づくりの推進を目指し、第10回茨城県健康福祉祭『わくわくスポーツ江戸崎地区大会』が水と緑のふれあい公園で開催されました。河内町はもちろんのこと、近隣市町村から代表として参加した選手の皆さんは、高齢とはとても思えないほど元気いっぱい！各競技とも和気あいあいのなか、熱戦が繰り広げられました。

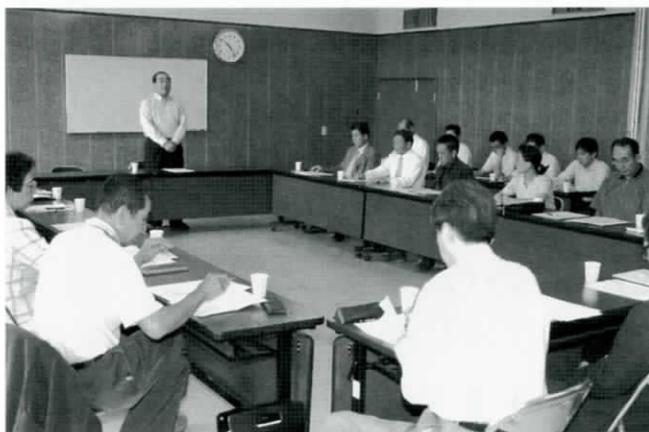
第10回茨城県健康福祉祭 わくわくスポーツ江戸崎地区大会



大盛況！

『特産物PR事業開催』

『おかずのいらなにかわちのお米』をはじめ、町の特産品や加工品等を紹介し、販路の拡大と町のイメージアップを図ろうと、9月12～17日にかけて『特産物PR事業』が行われました。『特産物PR事業』は産業課が中心となり毎年開催しています。今年も、昨年も開催したJR川崎駅構内で行われ連日大盛況のうち終了となりました。



効率的な町政運営に向けて ～行政改革推進委員会を開催～

9月20日、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な町政運営を推進するため、河内町行政改革推進委員会が設置されました。

任命書交付の後、野高町長から「行革は5年間で推進期間としているが、できるものから早急に進めて行きたい。」と挨拶があり、その後、委員の互選により、会長に大野佳美氏、副会長に藤崎千代子氏を選出、大野会長のもと第1回の委員会が開催されました。委員会では、行政改革大綱(案)が説明され、推進事項について審議されました。

尚、行政改革大綱の概要については、決定次第、かわち広報及びホームページで公表の予定です。

○河内町行政改革推進委員会名簿

- | | |
|-----|-------|
| 会長 | 大野 佳美 |
| 副会長 | 藤崎千代子 |
| 委員 | 長谷川重男 |
| 〃 | 小更 摩史 |
| 〃 | 根本 英世 |
| 〃 | 秋山 政義 |
| 〃 | 平川 和文 |
| 〃 | 町田喜美子 |
| 〃 | 高松 紀之 |
| 〃 | 荒井ちい子 |
| 〃 | 三浦 光男 |
| 〃 | 雑賀 荘一 |
| 〃 | 古手 誠一 |
| 〃 | 茨城 正人 |
| 〃 | 鴻野 俊男 |

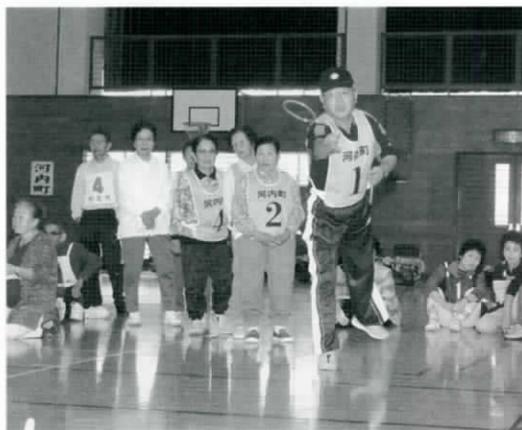
秋季野球大会結果



- ◆日時 9月18日(日)
- ◆会場 総合グラウンド

- 優勝 サン・フラッシュヤーズ
- 準優勝 ラストオーダーズ
- 第3位 レッドモンスターズ
- 〃 チェリーボーイズ

資料提供 生涯学習課 ☎84-2843



高齢者の健康維持と増進を 目指して！ 第11回輪投げ大会

9月28日、高齢者向きの運動量の軽いスポーツとして輪投げを郡内に広め健康の維持と増進を目的に、稲敷郡老人クラブ連合会主催による、第11回輪投げ大会が河内町農業者トレーニングセンターを会場に開催されました。各町村の選手達はトーナメント方式での勝ち上がりをかけて、各コートに分かれ熱戦を展開！

また、応援も、投げ輪がポイントに入るたびに大きな拍手がおこるなど大いに盛り上がりました。



茨城県最低賃金改正

10月1日より、県下の全産業、全労働者に適用される茨城県最低賃金を時間額651円（現行648円：引上げ額3円）に改定しました。

この最低賃金額は、仮に使用者と労働者の操法が合意した上であっても、最低賃金未満の賃金は無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

詳しくは、茨城県労働局労働基準部賃金室まで

TEL 029-224-6216

10月は労働保険適用促進月間です。入っていますか？労働保険（雇用保険と労災保険）

労働保険は、雇用保険と労働者災害補償保険（通称・労

災保険）を総称したもので、保険給付は職場の皆さんが安心して働くための制度です。

○雇用保険制度とは

労働者が失業したときに保険給付を行うほか、再就職や雇用の継続を促進するため必要な給付を行います。

○労災保険制度とは

業務災害または通勤災害により負傷し、または疾病にかかった労働者や死亡した労働者の遺族に保険給付を行います。

労働者を一人でも雇用する事業主は、加入が義務づけられています。なお、加入手続きについては、茨城労働局労働保険徴収室（TEL 029-224-6213）、最寄りの労働基準監督署、又はハローワークへお尋ねください。

10月の納税

- ◆ 町 県 民 税 3 期 ◆
 - ◆ 国民健康保険税 4 期 ◆
 - ◆ 介護保険料 4 期 ◆
 - ◆ 牛久沼土地改良一般 後期 ◆
 - ◆ 牛久沼土地改良陸田 全期 ◆
- 徴収日は10月31日です

10月31日からお問合せは「年金ダイヤル」へ！

○年金請求などの年金相談

TEL 0570-05-1165

○年金を受けている方の年金相談

TEL 0570-07-1165

※午前8時30分～午後5時

（土・日・祝日を除く）

『年金ダイヤル』は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにお繋ぎいたします。通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。電話機の設定PHSなど電話機によってはご利用になれません。

◆問合せ先

社会保険庁ホームページ

国民年金保険料を年末調整や確定申告する際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付や提示が義務付けられました

所得税法の一部が改正され平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付等することが義務付けられました。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書（ハガキ）が、社会保険庁から11月上旬に送付されます。

年末調整又は確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

お問合せは、社会保険庁から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されるお問合せ先をご覧ください。

<http://www.sia.go.jp>

自賠償保険・共済の期限は切れていませんか？

自賠償保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険・共済です。特に車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠償制度の詳細な内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

県制度融資「事業革新支援融資」のご案内

県の制度融資のうち、新たな事業展開を図る事業者を応援する「事業革新支援融資」をご案内します。

◆融資対象

県内に事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいる中小企業者で、次のいずれかに該当する場合

- (1) 新たな事業の分野へ進出する場合
- (2) 中小企業新事業活動促進法

に基づく「経営革新計画」について県の承認を受け、経営を革新する場合

(3) 著しい新規性を有する分野の研究開発、研究開発結果の事業化等を行う場合

(4) 公的助成等を受けた技術開発・事業化を行う場合

(5) 県内に事業所を有する企業が、海外に進出して工場の建設を行う場合

(6) ISO14000シリーズまたは9000シリーズの認証取得を行う場合

(7) 情報技術（IT）の導入を行う場合

◆融資限度額

設備資金：一億円／十年以内償還（うち据置二年以内）
運転資金：三千万円／五年以内償還（うち据置一年以内）

◆融資利率

年1・6～1・9%（保証協会の保証付の場合）年2・1～2・4%（保証なしの場合）※償還期間別の金利設定

◆手続きの流れ

県地方総合事務所商工労働課（日立商工労働センターを含む）に融資の認定を申し込み、認定後に取扱金融機関に融資を申し込みます。

◆問合せ先

県南地方総合事務所商工労働課

TEL 029-822-8511

県産業政策課

TEL 029-301-3530

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syunkou/shosei/yushi/yushi_top.htm

国の教育ローン

（国民生活金融公庫）

高校や大学、専修学校などの入学者や在学者のご子弟をお持ちのご家庭は、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」を利用することができます。

○ご融資額：学生・生徒一人あたり200万円以内

○ご返済額：10年以内（在学期間以内で元金措置が可能）

○ご返済方法：毎月元利金等払（ボーナス併用払が可能）

○利率：年1・65%の固定（平成17年9月9日現在）

詳しくは、教育ローンコールセンター（0570-0008656）又は、国民生活金融公庫土浦支店（TEL 029-822-4141）にお問合せください。

茨城県内圏央道リレーパネル展開催のお知らせ

平成17年11月14日（月）から同月18日（金）にかけて河内町中央公民館ホールにおいて、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）リレーパネル展が開催されますので、ご覧頂けますようお知らせ致します。

このリレーパネル展は、茨城県及び圏央道に関連する市町村等の主催によるもので、圏央道の整備状況や役割、沿線市町村の魅力についてパネル展示で紹介し、同じパネルをリレーすることで、沿線市町村間での連携を図ることを目的に実施されるものです。

平成14年度から神奈川県・東京都・埼玉県で行われ17年度は茨城県で開催。

◆展示内容 圏央道の概要・沿線市町村の紹介、各団体の紹介、観光イベント等の紹介

◆展示時間 午前9時から午後5時 料金：無料

◆問合せ先 河内町役場都市計画課都市計画係 ☎ 84-2111（内線156）

